

9月議会定例会

平成18年9月武雄市議会定例会が、9月8日から29日まで22日間の会期で開かれました。一般質問は、19名の議員から71項目の通告があり、4日間議論が交わされました。今議会において審議された議案等は、市長提案の条例12件、補正予算6件、事件決議3件、決算認定議案35件及び報告1件と議員提案の意見書2件、請願1件の計60件です。

条例議案は新規5条例、一部改正7条例で、その主なものは次のとおりです。

「**武雄市表彰条例**」は、市政に功労のあつた者及び市民の模範となる善行のあつた者を表彰し、自治の振興を促進するものです。

「**武雄市市民栄誉賞条例**」は、広く市民に郷土の誇りとして敬愛され、感動を与えるような輝かしい活躍をし、これにより市民に希望と夢を与える顕著な功績があつた者に対して、その栄誉をたたえるものです。

「**武雄市国民保護協議会条例**」は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の施行に伴うもので、協議会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものです。

「**武雄市国民保護対策本部及び武雄市緊急対処事態対策本部条例**」は、対策本部に関し、必要な事項を定めるものです。

事件決議議案では、市道の13路線を廃止、20路線の認定及び1路線を一部変更するものです。

補正予算については、一般会計補正額は2億5476万5,000円で補正後の一般会計の予算総額は189億8,021,000円です。

決算認定議案は、平成17年度旧武雄市分12件、旧山内町分5件、旧北方町分5件、前衛生処理組合分1件及び新市分（平成18年3月1日〜平成18年3月31日）12件の合計35件は決算審査特別委員会を設置付託し、閉会中の継続審査となりました。

意見書は「**新しい地方分権改革の推進を求める意見書**」及び「**道路特定財源の確保に関する意見書**」です。

「**武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例**」は、任期付職員（高度の専門的な知識経験又は優れた見識を有する者を一定期間活用等）の採用方法、任期及び給与等について規定するものです。

「**武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例**」は、国民健康保険法の一部改正に伴うもので、一部負担金の現行70歳以上（現役並の所得を有する者）2割負担を3割負担に改めるものです。

「**武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例**」は、合併前の旧規格の燃えるごみ袋も使用できるように改正するもので、合わせて一般廃棄物処理手数料減免要綱を定めるものです。

「**武雄市住民基本台帳の閲覧に関する条例を廃止する条例**」は、住民基本台帳法の一部改正に伴い、条例を廃止するものです。



担当 森